

第 11 回荒川区地域公共交通会議

議 事 要 旨

日時：令和元年 8 月 9 日（金） 15:00～16:00

場所：荒川区役所北庁舎 1 階 101 会議室

議事次第：

- 1 開会
- 2 コミュニティバスの運賃引き上げについて
- 3 コミュニティバスの運行状況について
- 4 その他
- 5 閉会

配付資料:

- ・ 次第
- ・ 資料 1 消費税率引き上げに伴う運賃改定について
- ・ 資料 2 路線別 1 日平均乗車人員の推移
- ・ 資料 3 「さくら（右回り循環）」土休日の運行状況
- ・ 資料 4 「町屋さくら」土休日の運行状況
- ・ 荒川区コミュニティバスルート図
- ・ 荒川区地域公共交通会議設置要綱・委員名簿

開会

- ・会長挨拶
- ・配付資料の確認
- ・委員紹介

<会長>

それではさっそく議事の方を進めていきたいと思えます。まず(2)コミュニティバスの運賃引き上げについて事務局より説明をお願いいたします。

<事務局>

資料1(消費税率引き上げに伴う運賃改定について)説明。

<会長>

ありがとうございました。委員の皆様からご意見ご質問等を頂きたいと思えますがいかがでしょうか。

<会長>

私の方から一点だけ、現金とICの利用の割合はだいたいどのようになっているのでしょうか。

<事務局>

手元の資料にはないのですが、京成バスではお分かりになっていますか。

<上田委員>

荒川区コミュニティバスの現金・ICの割合は持ち合わせていないのですが、全体では、ICの利用率は約7割、現金約2割、残りは定期券となっております。

<会長>

ありがとうございます。他に何かございませんか。

<松土委員>

150円から157円ということで、この計算式としては、以前の150円を1.05で割って1に戻し、そこから1.1倍して157円という感じでよろしいでしょうか。

<事務局>

その通りです。5%から10%の5%分を添加すると157円になります。

<松土委員>

そうすると、5%から8%の時には上げなかったけど、今回は5%から10%へと引き上げる形になっているということでもいいですか。

<事務局>

その通りです。

<大島委員>

私たち高齢者はほとんどシルバーパスで乗っていますが、シルバーパスは従来通り使えますか。

<事務局>

従来通りお使いいただけます。

<会長>

こちらの運賃改定の内容につきまして、区内の公共交通も5%から8%の際に、さくらだけ据え置いたというようなことで、ご提案の内容で委員の皆様にもご了承いただきたいのですがよろしいでしょうか。

<委員>

異議なし。

<会長>

ありがとうございます。それでは、本件は議案の通り承認されたということにいたします。それでは次に、(3)番の報告事項、コミュニティバスの運行状況についてこちら事務局よりご説明をお願いいたします。

<事務局>

資料2(路線別1日平均乗車人員の推移)、資料3(「さくら(右回り循環便)」土休日の運行状況)、資料4(「町屋さくら」土休日の運行状況)の説明。

<会長>

ありがとうございました。さくらの運行の現状と平成27年からの土休日の人員の変化等をご紹介いただきましたが、なにかご質問等ございますか。

<海田委員>

一つ質問ですが、大ざっぱな年齢層などは分かりますか。というのも私は家がこちらの方ではないもので、はずれたことを言うかもしれませんが、汐入などに関しては、どちらかといえば若い方が住んでいらっしゃるのかなというイメージもあるのですが、町屋、荒川はご高齢の方が住んでいるのかなというイメージを持っておりまして、その比がわかると、できるサービスの質を変えるなど考えることができるのかなと思ひまして、質問させていただきました。

<事務局>

ご質問ありがとうございます。事務局の方で分かる範囲で答えさせていただきます。お聞きしているところによると、汐入さくらに関しては、比較的若い方も乗っている。町屋さくらに関しては、それと比べると高齢の方が乗る傾向にあるのかなというところで、全体的にみると町屋ルートもマンションが固まっているところを通るルートもありますので、そういうところでは若い人の乗車もあると考えております。今回土休日の乗車人員を載せているのですが、普段の利用としては通勤・通学の方の利用が結構多いものですから、平日に乗る方が多くなっていると考えております。

<海田委員>

ありがとうございます。今お話がありました、普段は通勤通学のところはごもっともだと思います。朝や夜などはそういう人も多いと思うのですが、お昼とかは逆に、病院に行く方や車椅子を使う方もいらっしゃるのかなと思ひまして、もしお分かりになれば教えていただきたい。

<事務局>

通勤通学に加えて、日中時間の利用もありまして、特に真ん中を走るさくらは区役所であるとか、公共施設を通りまして、町屋駅と南千住駅の両方を通るものですから、こういったところで利用があります。また、アクロスあらかわが土休日の日中限定ではありますが、通ることもあり、車椅子利用の方もあり、もともと、平成 28 年度に変更する前からコミュニティバスはノンステップバスを導入しており、車椅子利用の方も想定しておりますので、実際に利用があります。

<会長>

ありがとうございます。これまで利用者の調査はされていますでしょうか。

<事務局>

乗車に関してはICで乗る部分で集計ができるので、京成バスさんから報告を受けております。しかし、降車に関しては、ICで記録が残らないので、事務局のほうで調査したことがあります。

<会長>

ありがとうございます。

<後藤委員>

土日がゆいの森とかアクロスあらかわに通っていますよね。乗車率はよいのでしょうか。できれば土休日だけではなくて、普段の日も障害者福祉施設のアクロスあらかわを通ってくれたら、南千住からアクロスを訪れる人もいますので普段の日も通ってくれるといいと思います。南千住のほうから来るのは結構大変なので、通してくれるとうれしい。でも、売り上げとかもあるのかなと思うので。

<事務局>

アクロスあらかわを通る便というのが今回資料 3 の黄色で示したルートです。グラフで見ますと、29 年 3 月の運行見直し前と比べると、274 人、295 人と推移してきたものが、それ以降も集計をとると、そ

こまでゆいの森、アクロスあらかわを通る黄色の部分が増えていないというような結果となっております。ただ、ルートを考えてアクロスあらかわを通ると、どうしても区役所の前を通れなくなってしまうというのがこの運行変更を行った時の悩ましいところです。やはり区役所を利用する方が多いものですから、区役所も通りアクロスも通ってというのが一番いいルートなのですが、このような内容でやらせていただいている状況でございます。

<後藤委員>

できるだけこれをなくさないでいただきたいと思います。ありがとうございます。

<会長>

私からも関連して、これを土日だけにしたのはなぜでしたかね。平日の利用者はあまりいないのではたかね。

<事務局>

区役所のバス停から乗る人が非常に多いのですが、土休日であれば基本的に区役所もやっていないので、そこまで影響はないと考えました。あとは、同じ便数を維持するためには、ゆいの森あらかわ、アクロスあらかわ経由は若干時間がかかるため、影響の少ない日中のみとしました。

<会長>

ありがとうございました。

<事務局>

補足をさせていただきます。ゆいの森を通るルートになりますと、区役所の近くを飛ばさなければならぬという設定になっております。これは道路状況等にもよりますが、バス停の創出が難しいというところもございました。将来的には補助 90 号を拡幅する予定がございまして、若干道路状況も変わってくるのかなというところもあり、本日のご意見を参考に、将来的にどうするのかを検討させていただきたいと思います。

<会長>

はい、他には何かございますか。

<佐藤委員>

ルートの問題ですが、日暮里地域が通っていないですよ。それと日暮里地域は東日暮里と西日暮里の方がいるのですが、西日暮里の方は比較的交通の足があるということなのですが、東日暮里の地域はほとんど近くにバスがない。こちらの方にも高齢者がたくさん住んでおります。だから高齢者の足をまずは荒川区役所、サンパール荒川、ゆいの森、できれば町屋斎場の方へのルートを 6、7 年前から町会連合会として申し入れはしてるんですよ。現実的にいくつかのルートを我々の方で試算していくつかのルートをお持ちして、お忙しいところなんとか通してくれと地域の要望を伝えているのですが、ぜんぜん進

展がないということで、コミュニティバスの目的はなんだということですよ。設置要綱にもありますように、地域における需要に応じた住民の生活に必要な交通手段の確保とその他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現という目的があるのですから、採算の問題とか道路事情などもあると思いますが、どうして日暮里地区が通っていないのか根本的な理由をお教えいただきたい。

<事務局>

佐藤会長からは以前から、日暮里地区のコミュニティバスをということでご要望頂いていることを存じ上げてございますし、また地域の方々も日暮里の町会長さん全て、このコミュニティバスを走らせてほしいのが総意だということも存じ上げております。

コミュニティバスについては、「さくら」から始まり、南千住、町屋という順番でルートを設定し走らせてきたわけですが、日暮里についてもずいぶん長い時間がたっているじゃないか、と言うご意見だと思えますけども、引き続き検討しているところでございます。

コミュニティバスの目的としては、交通の不便な地域から走らせてきた経緯がございまして、荒川区内を見てどれくらいの距離に公共交通機関があるだろうと、そういった考えのもと、それじゃすべて埋まると良いねと、公共交通が皆さんの近くにあると良いねという考えで始めたものでございます。日暮里地域の中でも、そういった場所がございまして、日暮里地域の中にコミュニティバスを走らせられないかと検討中でございます。

一方で佐藤会長のご意見の中にも、採算性もあるだろうというお話もありました。荒川区のコミュニティバスの特徴としては、京成バスさんのご協力もあり、自主運行という形で運行しているものでございます。コミュニティバスは行政の補助を受けながら運行している自治体が多いんですけども、荒川区では当初バスを走らせる際の車両の補助を荒川区から一部行い、それ以降の運行に関しましては、荒川区の補助という形では導入せず、バス事業者さんの自主運行という形でやらせていただいております。現在3路線走っておりますけども、その中の一部はなかなか採算が合わないという意見もバス事業者さんの方からいただいております。今後走らせるコミュニティバスについて、採算性が取れるのかということも1つの大きな問題です。たとえば需要がどれくらいあるのかということも、どうやってとらえればいいのかということが今私たちが苦労しているところでございます。ですが、私どももあきらめたわけではございませんので、何とか日暮里地域を含めてコミュニティバスが現在通っていないところに通せないかを検討中でございますので、どういった結果が出るか私たちも頑張りますけども、もう少しお時間をいただけたらなと思えます。

<佐藤委員>

主旨はだいたいわかりましたけれども、荒川川の手祭りを汐入地区でやりましたね。川の手祭りというのは荒川区の一番大きな祭りですよ。予算もかなり、1日だけでも1700万も予算を使いますので、日暮里地区からも行きたいんですよ。若い人は自転車で行けますけど、高齢者になると自転車も乗れない、バスもないということで行きたくても行けないという意見がかなり多いです。私も何回か会合でそういった点を訴えかけ、ようやく今年から第三日暮里小学校からバスが出ることになり、良かった良かったというお声を聴いているんですよ。利用者も1日に200人程度利用したわけですし、そういったところを見てもやっぱり日暮里から、区役所などに行きたい方はかなりいると思えます。ただ一口に採算

とされると納得できないですね。あくまでも目的は区でやることですから、100%平等にやってくれというつもりはありませんが、ある程度考えていただけないかと、日暮里地区の区民の皆さんも税金を払っていますので、そういう声も実際あるんですよ。なんで日暮里だけサービスしてくれないんだと各町会からいただいておりますので、なんとかもう一度お願いしてくれという意見が多いんですね、実際やってないので採算が合うかも憶測でしかない。だから川の手祭りの利用者が一日だけでもそれだけあったことが1つの資料になるのかなと思うんですけども、前から言っていて前向きに考えますとは言いますが、途中経過の話とか聞かないし、地域の人たちは没になってると不満に思っているんですよ。

<事務局>

佐藤会長、大変厳しいご意見でございましたが、確かに地域の方々がこの地域に欲しいんだと会長からもお伺いしておりますし、それ以外の会長さんからもお聞きしております。また区議会の方からも平等性が無いじゃないかと強いご意見、日暮里に走らせないのであればすべてのコミュニティバスをやめた方が良くないかという意見も聞いております。私どもも決して会長のご意見をないがしろにしているわけではございません。ただ、採算性、採算性と言われても困るという意見も確かに私としては理解できるんですけども、荒川区内のコミュニティバスを区の補助なしで運営していただいていること自体が非常にいいことじゃないかという、自主運行のスタイルに関しては非常に良いというご意見も頂いている次第でございます。ですので、そういったことも含めて何がいいのかを私たちも探っていきたいなど。やってみないと分からないという意見、乗車人員の話もございました、その乗車人員をどのようにして正確に把握するかが担当として大きな課題であります。やはり1度走らせば、みなさん乗った人は乗車人員が少なくてもずっと走らせてくれと思うと思うんですよ。ですので、走らせるということはそれなりの責任を負わなくちゃいけないということもございますので、十分に検討したいと考えております。時間がかかってしまい申し訳ありません。

<佐藤委員>

今の話を聞いているとあくまでも採算性が大きな課題ですよ。ただ、採算性だけで区民へのサービスになるのかどうか、今は自主運行を京成さんの方でなさっているということですけども、当初の目的で荒川区が始めたわけですよ。京成さんは採算性が先に来ると思います、現在の3路線がすべて黒字というわけではないんですよ。だから自主運行ということではなくて、ある程度は区の方でマイナス分を埋める。それぐらいの予算は計上しても良いと思うんですよ。行政が始めたことなので、赤字分は補助を出すといったことで区民へのサービスを実行して欲しいんです。自主運行を変えるのもいいのかなと区民の1人として思います。

<事務局>

おっしゃるとおり採算性じゃなければ区でお金を出してということに舵を切らなくちゃいけないという場面になります。実際に2月の議会でそういった意見が区議会の一部の皆さんから出ました。それについてここで分かりました出しますとは私ができることでもございませぬが、そういったご意見があることは私たちも十分に理解しており、そのことも含めまして検討していきたいと思っております。

<佐藤委員>

あくまでも、区民の皆さんにまずどうしたらいいかを考えて、障害があればどうすればいいかを別の面で考えていただいて、区民の皆さんに平等に与えるということでやってほしい。あくまでも区民へのサービスを原点としてやっていただきたい。

<事務局>

検討させていただきます。

<後藤委員>

今、日暮里さんの意見を聴いて西尾久の方がすっかり忘れられている。東尾久は通るけど西尾久はなくて、西尾久から日暮里に行くのは本当に交通が無く、田端まで行って田端から一駅乗るとか、熊野前まで行って舎人線で行くとか、本当に不便なので、西尾久にも通して頂きたい。

<事務局>

すみません、日暮里としての話をさせていただいたんですけども、もちろん西尾久の方も通っていないことは理解しております。西尾久の皆さんからも、通って欲しいという意見も頂いております。西尾久の方も忘れたわけではございませんので、合わせて引き続き検討させていただきます。

<後藤委員>

ぜひよろしくお願いします。

<上田委員>

今の議論の流れについて一言、実際に運行しておりますバス事業者の観点で話をさせていただきたくて、手を挙げさせて頂きました。平成17年に荒川区のさくらが通り始めた時に路線を引いた担当者でございます。そういった意味でこの路線、荒川区内のエリアについて非常に思いが強いところでございます。一方で採算性といった話が出ていたところでございますが、ここ最近の状況で申し上げますと、実際にさくら3路線、資料を見ますと利用人員は右肩上がりになっておりますが、採算という視点ですと、実は3路線とも黒字にはなっていないというのが現状でございます。これまでは、京成バス東京東部から千葉の方まで幅広くバス事業を行っておりまして、その中の全体の収益のもとで交通ネットワーク、ある種不便な路線も維持してきた次第でございます。ただ、これから先に目を向けますと、報道等でも出ておりますけども、バスの運転手不足が非常に深刻になってきております。大森会長の方からは、自動運転でありますとか、先々の見込みということもありましたけども、自動運転が早いのか、なり手不足による減便という処置が早くなってしまうかは紙一重の状況で、とにかくなり手を集めているのが実情でございます。ただ、バスの運転手も誰でもなれるのかと言えばそうではなく、所要時間も含め環境をしっかり作り安全な運行を担保し、その中で利用しやすい路線、あるいは、新車両の導入やダイヤの見直しをしていかなければならない状況でございます。そういう意味ですと、公共交通、公共という名を借りてはいますけども、一方で民間企業という型枠の中でどういった運営ができるのかを我々も模索していかなければならないところです。赤字の路線、地域の皆さんが欲しいと言っている路線、コ

コミュニティバスを増やすにあたり補助金を出して頂けるのは我々としても非常にありがたい話ではございますが、一方で今度は税金を投入しての補助金で赤字が続いていくとそれは、区の財政としても固定費として毎年出していくことにもなるのかなと民間の立場ではございますがそういう風にも思っております。

バス路線のネットワークが今後どうやったら持続性をもって維持されていくのか、それは先程の MaaS の話に立ちかえていきますと、電車やタクシーなど色々な交通がございますけども、荒川区の中でどうい交通ネットワークが今後維持されていくべきなのか、というような議論が進んでいくことが望ましいのではないかと述べさせていただき、今のさくらの現状を含め業者からの発言とさせていただきますと思います。

<会長>

大変貴重なご意見を頂きありがとうございます。まさにおっしゃるとおりでね、さくらだけではなくて荒川区の公共交通全体を、ありがたをを考えていく必要がございますね。色々な意見がありましたけども、お話にもありましたように、コミュニティバスに区がお金を出していないところは非常に珍しくて、これは区長や議員さんが決めることかもしれませんが、税金をどこに使うかという話ではございますけれども、本当に必要であれば、公共交通にはお金を出してもいいのかなと私も思います。荒川区さんのように区がお金を出していないというのは珍しいので。

本日は運賃引き上げの話の後、たくさんのご意見が出ましたけども、ぜひ今日頂いたご意見をもとに、例えば隣の台東区なんかも予算の見直しを行って路線の追加等しておりますし、さらに区民の方が利用しやすいコミュニティバスの姿を考えた上で、見直しに役立てていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、4番のその他でございますけども何かございますか。

<石田委員>

記載がないのでお伺いしたいのですが、各ルートの所要時間をお教えいただきたいです。

<事務局>

配布資料のルート図を合わせてご覧いただきたいのですが、ルート図の真ん中のピンク色で囲ってあるさくらでございます。これが概ね循環運行となり、30分程度。続いて青色で示した汐入さくら。これが南千住西口と東口を往復で走っているものですが、だいたい20分程度。続いて町屋さくら。緑色の部分で薄い緑の循環で走っているこのルートがおおよそ40分。濃い緑色の往復便で走っているこのルートが片道20分程度で走っている状況でございます。

<石田委員>

ありがとうございます。さくらの土休日で平日もほぼ同じって感じですか。

<事務局>

そうですね、あまり変わりません。

<石田委員>

ありがとうございます。

<会長>

他に何かございますか。

事務局から何かございますか。

<事務局>

では、御審議いただいた運賃改定につきましては、今後手続きの方を進めさせていただき、利用者への周知もあわせて進めていくところでございます。既存路線と今後どのように展開していくかという検討は、関係機関の方々にご協力いただきながら進めてまいりたいと思います。次回会議開催につきましては、決定次第、皆様のもとへご連絡させていただきますので、ご協力よろしくをお願いいたします。事務連絡としまして、本日の会議の議事内容は、事務局の方でまとめてホームページ上で掲載予定となっております。

<会長>

ただ今の説明に対してご質問はございませんか。

それでは本日の議事の方は終了となります。貴重なご意見等頂きましてありがとうございました。

第 11 回荒川区地域公共交通会議 出欠状況一覧

| NO. | 区 分 | | 所 属 | 委 員 名 | 出 欠 |
|-----|--------------------------------|---------------------------|--|------------|------|
| 1 | 学識経験者 | 会長 | 宇都宮大学 地域デザイン科学部 社会基盤デザイン学科 教授 | 大 森 宣 暁 | 本人出席 |
| 2 | 関係行政機関 | 国 | 国土交通省 関東運輸局 東京運輸支局 首席運輸企画専門官 | 堀 越 千 秋 | 代理出席 |
| 3 | 道路管理者 | 東京都 | 東京都 建設局 第六建設事務所 管理課長 | 鈴 木 義 治 | 代理出席 |
| 4 | | 荒川区 | 防災都市づくり部 施設管理課長 | 的 場 寛 | 代理出席 |
| 5 | | | 防災都市づくり部 道路公園課長 | 大 木 浩 | 本人出席 |
| 6 | 交通管理者 | 警視庁 | 警視庁 交通部 交通規制課 課長代理 | 石 田 眞 悟 | 本人出席 |
| 7 | | | 警視庁 荒川警察署 交通課長 | 杉 野 隆 平 | 代理出席 |
| 8 | | | 警視庁 南千住警察署 交通課長 | 藤 木 泰 彦 | 代理出席 |
| 9 | | | 警視庁 尾久警察署 交通課長 | 工 藤 和 子 | 本人出席 |
| 10 | 運送事業者団体 | 事業者 | 一般社団法人 東京バス協会 専務理事 | 二井田 春 喜 | 代理出席 |
| 11 | | | 一般社団法人 イヤー・タクシー協会 業務部長 | 東京八 小 池 毅 | 本人出席 |
| 12 | | | 東京都 交通局 自動車部 計画課長 | 島 崎 健 一 | 本人出席 |
| 13 | | | 京成バス株式会社 常務取締役 | 加 藤 浩 一 | 代理出席 |
| 14 | | | 社団法人 東京乗用旅客自動車協会 荒川区 内事業者代表 (大日本自動車交通株式会社 代表取締役社長) | 海 田 正 則 | 代理出席 |
| 15 | 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体 | 東京都交通運輸産業労働組合協議会 バス部会 部会長 | 庭 野 修 | 本人出席 | |
| 16 | 区 民 | 町会 | 荒川区町会連合会 会長 | 佐 藤 武 | 本人出席 |
| 17 | | 団体 | NPO法人 荒川区高齢者クラブ連合会 事務局長 | 大 島 章 吾 | 本人出席 |
| 18 | | | 荒川やさしい街づくりの会 代表 | 後 藤 俊 子 | 本人出席 |
| 19 | 行政執行機関 | 荒川区 | 総務企画部長 | 五 味 智 子 | 代理出席 |
| 20 | | | 区民生活部長 | 阿 部 忠 資 | 代理出席 |
| 21 | | | 福祉部長 | 片 岡 孝 | 欠席 |
| 22 | | | 防災都市づくり部長 | 松 土 民 雄 | 本人出席 |
| 23 | | | 防災都市づくり部 都市計画課長 | 川 原 宏 一 | 欠席 |
| | 事務局 | 荒川区 | 防災都市づくり部 都市計画担当部長 | 松 崎 保 昌 | 本人出席 |
| | | | 防災都市づくり部 都市計画課 計画担当係長 | 交通 高 梨 純 一 | 本人出席 |
| | | | 防災都市づくり部 都市計画課 計画担当 | 交通 齊 藤 悠 飛 | 本人出席 |